

亀山

かめやま 市議会だより

令和5年
9月定例会号

vol.93

令和5年11月1日

発行 三重県亀山市議会

編集 広聴広報委員会



9月定例会のあらまし…………… P 2～4

・令和4年度 各会計決算
(予算決算委員会から4つの意見)

認定

- ・議案と議決結果…………… P 5～6
- ・議案質疑…………… P 7～12
- ・一般質問…………… P 12～19
- ・議会の主な動き…………… P 20
- ・常任委員会所管事務調査… P 21～22
- ・委員会の行政視察報告…… P 23～26
- ・とびくす…………… P 28

表紙写真:運動会(第一愛護園)



9月定例会は、8月25日から9月25日までの32日間の会期で開催しました。

今定例会では、開会日に市長から条例改正2件、令和5年度各会計補正予算3件、令和4年度各会計決算7件、その他市道路線の認定1件、合わせて議案13件と報告7件が提案されました。

また、閉会日には、追加議案として市長から人事案件4件が提案され、議会からは、教育関係の国への意見書として委員会提出議案4件を提出しました。

議案一覧・
表決の結果は
5ページ～

予算決算委員会 令和5年度補正予算と令和4年度決算を審査

令和5年度各会計補正予算3件について

一般会計補正予算(第3号)、下水道事業会計補正予算(第1号)、病院事業会計補正予算(第1号)については、予算決算委員会で設置した各分科会に分担して9月12日から14日にかけて審査を行い、その後、全体審査を行いました。

そして、採決の結果、いずれの議案も全会一致で原案のとおり可決しました。

令和4年度各会計歳入歳出決算7件について

9月19日、20日の2日間にわたり、予算決算委員会を開催し、審査を行いました。委員会では、一般会計決算の認定について、反対討論があり、採決の結果、賛成者多数で原案のとおり認定しました。

その他の各会計決算6議案については、採決の結果、いずれも全会一致で原案のとおり可決及び認定しました。



令和4年度決算審査の様子

令和4年度決算の概要

会計区分		歳入決算額	歳出決算額	差引収支額	
一般会計		2 4 7億 7 6 4 3万円	2 3 9億 9 1 0 6万円	7 億 8 5 3 7万円	
特別会計	国民健康保険事業	4 6 億 2 6 5 0万円	4 5 億 2 8 5 9万円	9 7 9 1 万円	
	後期高齢者医療事業	1 1 億 9 5 0 万円	1 1 億 7 4 7 万円	2 0 3 万円	
	小 計	3 0 5 億 1 2 4 3 万円	2 9 6 億 2 7 1 2 万円	8 億 8 5 3 1 万円	
企業会計	水道事業	収益的収支	1 4 億 6 4 9 5 万円	1 2 億 6 6 6 4 万円	1 億 9 8 3 1 万円
		資本的収支	1 億 1 0 0 7 万円	5 億 4 3 5 1 万円	▲ 4 億 3 3 4 4 万円
	工業用水道事業	収益的収支	9 0 5 5 万円	6 0 1 6 万円	3 0 3 9 万円
		資本的収支	1 8 2 2 万円	4 9 3 4 万円	▲ 3 1 1 2 万円
	下水道事業	収益的収支	1 6 億 1 0 7 1 万円	1 4 億 9 6 4 7 万円	1 億 1 4 2 4 万円
		資本的収支	1 2 億 8 3 1 9 万円	1 6 億 8 8 4 4 万円	▲ 4 億 5 2 5 万円
	病院事業	収益的収支	1 7 億 9 3 0 9 万円	1 6 億 5 1 9 4 万円	1 億 4 1 1 5 万円
		資本的収支	9 3 6 2 万円	1 億 2 6 2 1 万円	▲ 3 2 5 9 万円
	小 計		6 4 億 6 4 4 0 万円	6 8 億 8 2 7 1 万円	▲ 4 億 1 8 3 1 万円
合 計		3 6 9 億 7 6 8 3 万円	3 6 5 億 9 8 3 万円	4 億 6 7 0 0 万円	

令和4年度各会計歳入歳出決算について

認定

【反対討論】

○亀山駅周辺整備事業や、図書館整備事業、リニア中央新幹線亀山駅整備基金積立事業など大型事業優先で、市民の命と暮らしを守る切実な要求に十分応えていない決算である。

予算決算委員会から4つの意見

- ①審査の過程において指摘のあった事項及び意見を真摯に受け止め、次年度の予算編成とその執行に反映されるとともに、本年4月に策定した第3次亀山市行財政改革大綱後期実施計画の着実な推進を図り、健全財政に取り組まれない。
- ②各種基金については、設置目的や効果等について検証を行い、基金活用指針を見直し有効活用を図ることで、減少してきている財政調整基金の維持と確保に努められたい。
- ③財政状況が厳しい中、地方債は機動性と弾力性を持った財源確保の有効な方法であり、財政負担を後年度に平準化できることから、その発行に当たっては、公債費負担比率を注視しながら交付税措置のある有利なものに限らず柔軟に対応して重要な事業の財源に充当されたい。
- ④第2次総合計画後期基本計画から行政評価システムの見直しが行われ、ハード事業は事業が完了するまで評価しないなど、事業の性質等に応じた評価に改められたが、市民の理解が得られるよう評価基準等を明確にし、適正な評価に努められたい。

令和4年度 決算審査

～委員会での主な質疑～ 14人の委員が質疑しました

【一般会計】

- 決算の評価について
- SDGsに基づいた決算の総括について
- 健全化判断比率について
- 物価高騰の影響について
- 基金について
- 亀山駅周辺整備事業及び新図書館整備事業の総括について

【国民健康保険事業会計】

- 出産育児一時金について

【下水道事業会計】

- 決算の評価について

【病院事業会計】

- 決算の評価について
- コロナ禍が病院事業経営に及ぼした影響について
- 単年度経営が黒字化したことについて

映像インターネット配信 予算決算委員会

9月19日



9月20日



9月定例会のあらまし

請願の結果

件 名		請願者	紹介議員	結果
請 願 第2号	義務教育費国庫負担制度の充実を求める請願書	亀山市みどり町52 亀山市PTA連合会 会長 南牟礼 真理 他2名	森 英之 岡本 公秀 古田 吉昭 伊藤 彦太郎 福沢 美由紀	全会一致 採択
請 願 第3号	教職員の欠員や不補充を速やかに解消する施策の実行および教職員定数改善計画の策定・実施と教育予算拡充を求める請願書			
請 願 第4号	防災対策の充実を求める請願書			
請 願 第5号	子どもの貧困対策の推進と就学・修学支援に関わる制度の拡充を求める請願書			

委員会提出議案 意見書の提出について(4件)

【教育民生委員会提出議案(4件)】

全会一致で可決

①義務教育費国庫負担制度の充実を求める意見書

義務教育の根幹である「無償制」、「教育の機会均等」を保障し、「教育水準の維持向上」を図るため、国の責務として必要な財源が確保されるよう、義務教育費国庫負担制度の更なる充実を図ること。

②教職員の欠員や不補充を速やかに解消する施策の実行及び教職員定数改善計画の策定・実施と教育予算拡充を求める意見書

子どもたちの「豊かな学び」の保障に向け、教職員の欠員や不補充を速やかに解消する施策の実行及び教職員定数改善計画の策定・実施と教育予算の拡充を行うこと。

③防災対策の充実を求める意見書

子どもたちの安全・安心を確保するため、巨大地震等の災害を想定した防災対策の充実を図ること。

④子どもの貧困対策の推進と就学・修学支援に関わる制度の拡充を求める意見書

全ての子どもたちの学ぶ機会を保障するため、子どもの貧困対策の推進と就学・修学支援に関わる制度を拡充すること。

※国等の関係機関に意見書を送付しました。

9 月定例会に提案された議案 と 議決結果

議案の詳細は、ホームページに掲載していますのでご覧ください。賛否が分かれた議案の表決  は、6ページをご覧ください。

議案 番号	件名と主な内容	議決結果	
40	亀山市営住宅条例の一部改正について 亀山市公営住宅等長寿命化計画において、耐用年数が経過し、老朽化が著しいことから用途廃止とする判定を行った市営住宅について、入居者の退去が完了したことから、これらの住宅の用途を廃止するため、所要の改正を行う。	可決	全員賛成
41	亀山市火災予防条例の一部改正について 対象火気設備等の位置、構造及び管理並びに対象火気器具等の取扱いに関する条例の制定に関する基準を定める省令等の一部が改正され、蓄電池設備に関する基準が見直されたことなどから、所要の改正を行う。	可決	全員賛成
42	令和5年度亀山市一般会計補正予算(第3号)について	可決	全員賛成
43	令和5年度亀山市下水道事業会計補正予算(第1号)について	可決	全員賛成
44	令和5年度亀山市病院事業会計補正予算(第1号)について	可決	全員賛成
45	令和4年度亀山市一般会計歳入歳出決算の認定について	認定	賛13:反4
46	令和4年度亀山市国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について	認定	全員賛成
47	令和4年度亀山市後期高齢者医療事業特別会計歳入歳出決算の認定について	認定	全員賛成
48	令和4年度亀山市水道事業会計剰余金の処分及び決算の認定について	可決 及び 認定	全員賛成
49	令和4年度亀山市工業用水道事業会計剰余金の処分及び決算の認定について	可決 及び 認定	全員賛成
50	令和4年度亀山市下水道事業会計剰余金の処分及び決算の認定について	可決 及び 認定	全員賛成
51	令和4年度亀山市病院事業会計決算の認定について	認定	全員賛成
52	市道路線の認定について 開発行為により設置された新規路線である阿野田40号線の市道路線の認定について、議会の議決を求める。	可決	全員賛成

議案番号	件名と主な内容	議決結果	
53	人権擁護委員の候補者の推薦同意について 人権擁護委員の須川幸弘氏は令和5年12月31日をもって任期満了となることから、引き続き、同委員として推薦することについて、人権擁護委員法第6条第3項の規定により議会の同意を求める。	同意	全員賛成
54	人権擁護委員の候補者の推薦同意について 人権擁護委員の櫻井好基氏は令和5年12月31日をもって任期満了となることから、引き続き、同委員として推薦することについて、人権擁護委員法第6条第3項の規定により議会の同意を求める。	同意	全員賛成
55	人権擁護委員の候補者の推薦同意について 人権擁護委員の上原つゆ子氏は令和5年12月31日をもって任期満了となることから、その後任の委員に楠井多恵子氏を推薦することについて、人権擁護委員法第6条第3項の規定により議会の同意を求める。	同意	全員賛成
56	人権擁護委員の候補者の推薦同意について 人権擁護委員の表典子氏は令和5年12月31日をもって任期満了となることから、その後任の委員に柏木康恵氏を推薦することについて、人権擁護委員法第6条第3項の規定により議会の同意を求める。	同意	全員賛成
委員会 2	義務教育費国庫負担制度の充実を求める意見書の提出について	可決	全員賛成
委員会 3	教職員の欠員や不補充を速やかに解消する施策の実行及び教職員定数改善計画の策定・実施と教育予算拡充を求める意見書の提出について	可決	全員賛成
委員会 4	防災対策の充実を求める意見書の提出について	可決	全員賛成
委員会 5	子どもの貧困対策の推進と就学・修学支援に関わる制度の拡充を求める意見書の提出について	可決	全員賛成

※委員会=委員会提出議案

賛否の分かれた議案の表決結果

※賛は賛成 反は反対 欠は欠席 なお、森美和子議長は採決に加わっていません。

議席番号		1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18
議案名	議員名	古田 吉昭	櫻木 善仁	深水 隆司	草川 卓也	中島 雅代	森 英之	今岡 翔平	高島 真	新 秀隆	豊田 恵理	福沢美由紀	森 美和子	鈴木 達夫	岡本 公秀	伊藤彦太郎	服部 孝規	小坂 直親	櫻井 清蔵
		賛	賛	賛	賛	賛	賛	賛	賛	賛	賛	反	—	賛	賛	反	反	賛	反
議案第45号	令和4年度亀山市一般会計歳入歳出決算の認定について																		

議案一般質問

？議案質疑とは

議案の内容や提案理由等について、疑問点や不明点を聞くことです。

？一般質問とは

行政全般にわたり、市の考え方や疑問点を聞くことです。単に疑問をはらし、事実関係を明らかにするだけではなく、政策の見直しや提言を行います。



さて、ここからは、各議員の質疑や質問内容について掲載をします。取り上げた内容は議員の質疑、質問のごく一部の概要です。詳細については、亀山市議会ホームページでの映像配信や会議録から検索いただけます。なお、各議員の質疑、質問の映像配信は2次元バーコードからもご覧いただくことができます。

それでは、亀山市議会の議場の扉を開いてみましょう。



議案質疑

岡本 公秀<新和会>

議案第45号 令和4年度 亀山市一般会計歳入歳出 決算の認定について



- 「改進黨の年」と位置付けた令和4年度の決算に対する市長の総括について
- 第3次亀山市行財政改革大綱前期実施計画について

Q 改進黨の年と位置付けた令和4年度決算の成果について尋ねる。

A 令和4年度は亀山市総合計画後期基本計画の初年度であるが、新図書館を核とする亀山駅周辺整備事業が完成に至るほか、他の分野においても計画的に施策の進捗を図ることができた。また、各財政指標を目標値等と比較するとおおむね財政の健全化を図ることができたと考えているが、中長期的な視点の行財政運営が一層求められると認識している。

Q 第3次亀山市行財政改革大綱前期実施計画から後期実施計画へ継続した取組について尋ねる。

A 前期実施計画の82項目の具体的取組のうち、AI・RPA等の導入促進や消防指令業務の共同運用、地域の担い手育成支援などの53項目の取組を後期実施計画へ継続している。また、行政手続きのオンライン申請等の推進や電子入札の導入など25項目の取組を新たに追加し、合計78項目の具体的取組を推進することで行財政改革を一層進めていく。

【その他の質疑】

- ・議案第50号 令和4年度亀山市下水道事業会計剰余金の処分及び決算の認定について
- ・議案第51号 令和4年度亀山市病院事業会計決算の認定について



鈴木 達夫<結>



議案第45号 令和4年度 亀山市一般会計歳入歳出 決算の認定について

●令和4年度の一般会計の総括について

Q 令和4年度予算を「しなやか改進黨」と命名したが、その視点から令和4年度決算の総括について尋ねる。

A コロナ禍からの早期回復など、環境変化に適応し、乗り越えていく強靱さを求めて一層しなやかな挑戦を進めるため、令和4年度は、DXの推進、亀山駅周辺整備事業や新図書館整備事業の実施、ワクチン接種体制の充実などを図った。また、新型コロナウイルス感染症対策総合対策パッケージにおいて市民生活の支援、地域経済の支援、感染症対策の支援を主な3本柱に取りまとめ、住民税非課税世帯への臨時特別給付金の支給など迅速に対応し、速やかな支援の実施に努めた。

Q 第2次亀山市総合計画後期基本計画の策定が3か月遅延したことによる令和4年度決算への影響について尋ねる。

A 新型コロナウイルス感染症の世界的流行など急激な外部環境の変化による第2次亀山市総合計画後期基本計画の策定は3か月延伸したが、前期実施計画からの継続事業が75事業あり、令和4年度当初予算での予算編成により、おおむね取組に着手することができた。一方で、後期基本計画と整合を図る必要がある第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略などの一部の分野別計画の策定期間には影響が生じたが、この3か月の遅れを取り戻すべく、「改進黨の年」としてスタートダッシュに鋭意努め、事業等の大幅な遅れは生じなかった。

【その他の質疑】

- ・令和4年度主要事業評価シートについて
- ・第2期亀山市まち・ひと・しごと創生総合戦略に関する実績等報告書について



福沢 美由紀<日本共産党>



議案第45号 令和4年度 亀山市一般会計歳入歳出 決算の認定について及び 議案第51号 令和4年度亀山市病院事業 会計決算の認定について

●福祉医療費助成事業における決算額に対する評価について

Q 福祉医療費助成事業における決算額の内容について尋ねる。

A 令和3年度の決算額と比較すると、心身障がい者医療費助成の決算額は1366万5503円の減、一人親家庭医療費助成の決算額は111万4694円の増、子ども医療費助成の決算額は971万2769円の増となり、3事業合わせて福祉医療費助成事業に係る決算額は3億6675万2450円で、令和3年度の決算額と比較し、280万8040円の減となった。

Q 令和4年度に入院時食事療養費助成の廃止や心身障がい者医療費助成における所得制限の導入による影響はなかったのか。

A 福祉医療費助成は診療月の2か月から3か月後、後期高齢者医療保険の被保険者は、5か月から6か月後の助成となり、制度改正による令和4年度実績は数か月分となり、決算額に与える影響については十分な検証には至っていない。心身障がい者医療における食事療養費助成対象者は120名で、423万7770円となり、前年度より217万5640円の減となった。また、一人親家庭医療費助成の食事療養費対象者は1名で、1890円となり、前年度より7万2266円の減となっている。これらの要因については、コロナ禍の受診控えや公費負担などの影響もあるが、制度改正に伴う影響については今後検証に努めていく。

【その他の質疑】

- ・議案第46号 令和4年度亀山市国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- ・議案第47号 令和4年度亀山市後期高齢者医療事業特別会計歳入歳出決算の認定について



新 秀隆<公明党>

議案第45号 令和4年度
亀山市一般会計歳入歳出
決算の認定について

- 滞納の解消対策及び年度推移について
- 不納欠損金の年度推移について

Q 滞納額の傾向と推移についてどのように捉えているのか。

A 市税収入の未済額が令和4年度は2億9836万円となり、年々減少傾向にあったが、令和2年度に新型コロナウイルス感染症等に係る徴収猶予の特例により1年間の納期延長が認められたことから、4億9093万円と一時的には増加しているものの、平成29年度と比較すると収入未済額は減少しており、還付未済金を含めた滞納額の推移も減少している。

Q 不納欠損金の年度推移の状況をどのように捉えているのか。

A 令和4年度の不納欠損は、660件、1398万円であり、固定資産税が一番多くなっている。不納欠損の理由は、破産・競売等の終結により財産が無いことや生活困窮などで、令和元年度に滞納処分の執行停止を行い、資力の回復など好転する要素がない状況が変わらず3年継続し、納税義務が消滅したものが大半を占めている。



櫻井 清蔵<勇政>

議案第45号 令和4年度
亀山市一般会計歳入歳出
決算の認定について

- 市債について

Q 令和4年度の公債費負担比率は12.2%となり、一般的には公債費負担比率が15%を超えないことが望ましいとされている。公債費負担比率を15%で市債を発行する場合の発行可能額について尋ねる。

A 令和3年度の借入れについては年利2%据置きなしで、借入れの翌年度から10年間償還を条件として試算した場合、令和3年度に42億円を借りると令和4年度の公債費負担比率が15%となる。

Q 公債費負担比率を15%とした場合、42億円の市債が発行可能ということについて、市長の見解を尋ねる。

A 起債を抑え、将来の行政運営や政策展開に影響が出ないように考えていくことが基本である。臨時財政対策債や事業の執行に必要な市債の発行を控え、将来の様々な事業に備えるとともに、将来世代への負担を削減する責任がある中で行政運営を行ってきた。事業によっては起債が必要であると考えているが、交付税措置のない起債ではなく、有利な起債を上手に賢く活用することが重要であり、15%を一つの目標値としながら慎重に運用していく必要がある。



小坂 直親<新生みらい>



議案第45号 令和4年度 亀山市一般会計歳入歳出 決算の認定について

●決算の総括について

Q 「的確な対応で持続可能な行政運営を図り、決算としてはおおむね財政の健全化を確保できた」と総括しているが、単年度収支や実質収支など財政指標をみると赤字であり、健全とは言えないと考えるが、見解を尋ねる。

A 一番基本となるのはその年の実質収支である。令和4年度の実質収支は6億9000万円の黒字であり、行政運営の一つの指標として踏まえた上で、全体の財政指標も捉えて、事業の推進と財政運営を両立することが大切である。

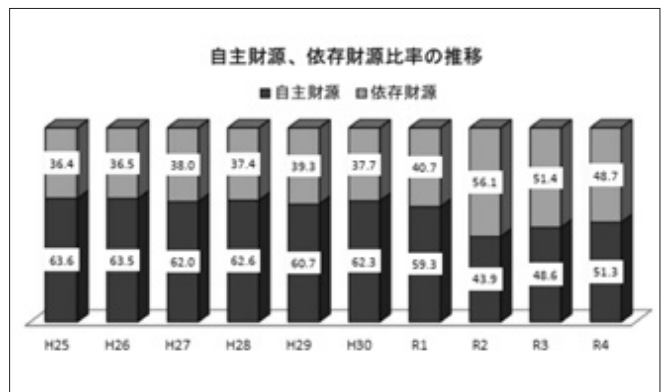
Q 令和4年度決算において、自主財源が51.3%、依存財源は48.7%となっている要因と自主財源を増やすための方法について尋ねる。

A 自主財源が増となり、依存財源が減となっている要因は、前年度に比べて財政調整基金繰入金が増となったことや、都市計画事業

債、臨時財政対策債が減となったためである。自主財源を増やすためには、経常収支比率を財政が硬直化しない85%以下に抑え、政策を見極めていく必要がある。効率的な財政執行を徹底しながら、行政改革に取り組む中で、効果が発揮できるよう全力で臨んでいく。

【その他の質疑】

- ・議案第42号 令和5年度亀山市一般会計補正予算（第3号）について



伊藤 彦太郎<勇政>



議案第45号 令和4年度 亀山市一般会計歳入歳出 決算の認定について

●亀山駅周辺整備事業の総括について

Q 亀山駅周辺整備事業2ブロック地区の整備については、令和4年度決算で終了となるが、事業の総括について尋ねる。

A 令和4年10月に工事が完成し、56戸の住宅施設の設置により亀山駅周辺地区の居住人口が増加したことや、新図書館を整備したことによりにぎわいづくりの創出に寄与した。今後は、テナントの入居による更なるにぎわいの創出だけではなく、事業効果を周辺地域へ波及させることが必要である。亀山駅周辺再生に向けた支援、取組を継続して行っていく。

Q 亀山駅周辺整備事業の目的であるにぎわいの創出について、現時点で市として満足でき

る整備ができたのか、どのように認識しているのか。

A 亀山駅周辺市街地総合再生基本計画では、1から4ブロック地区を一体的に捉え、まちづくりを進めていることから、今後も土地利用方針に基づいた取組を進めることが必要であると考えている。2ブロック地区市街地再開発事業の完成は、亀山駅周辺地区における大きな転換点であり、この整備効果は1・3・4ブロックにつながるよう亀山駅周辺まちづくり協議会と連携し、取組を進めていきたい。

【その他の質疑】

- ・議案第42号 令和5年度亀山市一般会計補正予算（第3号）について
- ・議案第44号 令和5年度亀山市病院事業会計補正予算（第1号）について



深水 隆司<新和会>

議案第40号 亀山市営住宅条例の一部改正について



●用途廃止の時期と用途廃止後の管理について

Q 条例改正では、亀田（尾崎）住宅と和田住宅の用途廃止を行うが、入居者はすでに退去しており、もっと早い時期に用途廃止をするべきと考えるが、なぜ、この時期に用途廃止するのか。

A 亀山市公営住宅等長寿命化計画において、建物としての耐用年数及び劣化状態などにより用途廃止等の判定を行った。その後、亀田（尾崎）住宅は令和2年4月から各戸訪問を行い、和田住宅については平成30年5月から住み替えに伴う説明会を順次行ってきた結果、全ての入居者の退去が令和5年5月に完了したため、今議会への提案となった。

Q 亀田（尾崎）住宅と和田住宅ともに空き家

となっているが、今後はどのように管理していくのか。

A 令和5年度予算により、亀田（尾崎）住宅4戸と和田住宅4戸の解体を予定している。亀田（尾崎）住宅は本年度で全ての解体が終了するが、和田住宅は62戸あることから、順次計画的に解体していきたいと考えている。

Q 全て解体するまでの防犯対策や管理はどのように行うのか。

A 和田住宅の一部の自治会が解散したことから、防犯灯については、一時的に市で管理している。解体を進める中で、防犯灯も順次撤去していく予定であり、時期については地元自治会などと協議を行いながら決定していく。

【その他の質疑】

- ・ 議案第41号 亀山市火災予防条例の一部改正について
- ・ 議案第45号 令和4年度亀山市一般会計歳入歳出決算の認定について
- ・ 令和4年度主要事業評価シートについて



草川 卓也<結>

議案第44号 令和5年度亀山市病院事業会計補正予算（第1号）について



●器械備品費の増額補正について

Q 機器備品費の増額補正の内容について尋ねる。

A 現在、腕用の骨密度測定装置があるが、それに加えて全身用エックス線骨密度測定装置を購入する。また、現行機器の老朽化や故障に伴い、膝用リハビリ機器及び超音波診断装置を購入するもので、合計1920万円を予算計上している。

Q 購入の目的と今後の活用方法について尋ねる。

A 今回購入するエックス線骨密度測定装置は、2種類のエックス線を照射し、腰椎骨と大腿骨を測定するもので、現行機器と比べて、より正確で精度の高い検査結果が得られる。整形外科で初診患者の骨密度の把握や治療後の経過観察を主な目的とし、毎日使用す

る予定である。経営面においても、検査の診療報酬は、現行機器に対して約3.2倍の検査点数となり、医業収益の増収が見込める。

Q 今回購入する器機を活用し、骨粗しょう症予防やフレイル予防など、本市の健康都市政策に合致するような取組について検討しないのか。

A 当センターの患者は高齢者も多く、推奨された検査方法により、より精度の高い検査を実施することが望ましいと考えている。診療の中で、フレイル対策など医療サービスの質や信頼性をさらに高め、より機能強化を図るとともに、健診事業などへの活用の可能性はあるため、検討する余地はある。

【その他の質疑】

- ・ 議案第40号 亀山市営住宅条例の一部改正について
- ・ 議案第42号 令和5年度亀山市一般会計補正予算（第3号）について



櫻木 善仁<新和会>



議案第45号 令和4年度 亀山市一般会計歳入歳出 決算の認定について

●不用額について

Q 令和4年度決算の不用額は9億7387万円であるが、この不用額が発生した理由は何か。

A 主な要因は、介護保険事業や施設型給付地域型保育事業などにおいて、想定以上に執行されなかったことや、病院事業への繰出金の減、特定健康診査事業の執行残などにより不用額が発生した。

Q 不用額の処理の方法について尋ねる。

A 発生した不用額は、翌年度の予算財源として活用していく。

Q 令和2年度から令和4年度の不用額について、不用率が高く、不用額の変動が小さい事業を抽出し分析したところ、特定健康診査事業が特定された。若干の改善傾向はみられる

ものの、不用額の割合は24%に達しているが、どのように考えているのか。

A 特定健康診査事業は、国民健康保険被保険者に対する特定健康診査を実施するもので、毎年度、国民健康保険の目標としている受診率60%を目指すことから、4000人の受診を想定し、予算計上を行っている。実績は例年35%から40%で推移しており、減額補正を行うものの、医療機関への支払いがあることから、一定程度余裕を持った減額補正をしているため、執行率が低くなりやすい傾向にある。

【その他の質疑】

・議案第44号 令和5年度亀山市病院事業会計補正予算（第1号）について



一般質問

子ども達に安心・安全な 給食の提供を

新 秀隆<公明党>



中学校全員喫食制給食実施事業について

●外部調理委託について

●中学校全員喫食制給食の今後について

Q 外部調理委託について、教育委員会としてどのような運営を想定しているのか。

A 外部調理委託による食缶搬入方式は、給食の調理を民間の調理施設で行い、献立ごとに保温性の高い食缶に入れて学校へ配送し、小学校と同様に教室で各個人の食器に配膳するものである。献立は学校の栄養教諭が共通の献立を作成し、市の栄養管理士や教職員などを交えた献立検討会の協議を経て、市内の小・中学校に原則同じものを提供する。

Q 外部委託を行った場合の栄養教諭と給食調理員の業務について尋ねる。

A 給食の配送を受ける中学校2校に、栄養教諭や給食調理員などの職員配置を考えている。衛生管理やアレルギー対応食の管理、配膳指導、残食の把握やそれに伴う献立の調整など、学校や教育委員会の責任の下で行う部分について業務を担っていただく。

Q 中学校給食の今後について尋ねる。

A 将来的に給食調理施設が必要であるという考え方は変わっておらず、中長期的な視点で関学校給食センターの建替えや小学校の給食施設の改修のほか、学校施設の改修、更新も含めて全体としてどのような形がよいのか検討していく必要がある。

【その他の質問】

・安心安全のまちづくりについて
・地域公共交通について



新庁舎建設については しっかりと見極めを

伊藤 彦太郎<勇政>



庁舎建設について

●「集約を基本とする」ことについて

Q 総合保健福祉センターあいあい、保健・福祉・医療の連携拠点、サービス提供や活動を支え、市民交流の拠点施設として設置された。また、総合環境センターは、本市の環境施策を総合的に推進する拠点施設として設置された。それぞれ職員を配置している中、新庁舎建設においては、「集約を基本とする」方針を示しているが、これまでの各施設等の位置づけについては必要がなくなったのか。

A 総合保健福祉センターあいあい、総合的な相談対応ができるサテライトオフィスの機能を維持するとともに、ICT技術の活用等

により引き続き健康福祉の拠点として市民サービスの低下を招くことがないという判断をした場合は分散もあり得る。また、総合環境センターについては、管理部門は新庁舎に集約することを基本とするが、新庁舎の設計段階までには次期ごみ処理施設の整備方針を踏まえた上で最終的な結論を出す。

Q 新庁舎建設の建設費は増大するとのことであるが、新庁舎建設について見直す考えはないのか。

A 現在分散している行政機能を市民の利便性向上や業務の効率性、将来的なコスト等勘案する中で、新庁舎への集約を基本としていきたい。第2次総合計画の基本的な方針の下で作業を進めており、現時点でこの新庁舎の整備計画の凍結もしくは廃止という考え方は持ち合わせていない。

【その他の質問】

・給食について



市全体としての 冠水対策の検討を

古田 吉昭<新生みらい>



道路排水施設について

●大雨による冠水対策について

●今後の整備について

Q 大雨が降った場合の冠水対策はどのように行っているのか。

A 近年、ゲリラ豪雨により道路側溝の排水能力を超える場合があり、冠水対策は困難となっている。台風接近時など大雨が事前に予測される場合は、冠水のおそれがある箇所を事前にパトロールし、側溝や集水ます内の堆積物の除去を行っている。また、道路の路面水が民地に流入する場合には、土のうを設置し、民地への路面水の流入を防ぐなど対策を行っている。

Q 新たに宅地造成を行う場合の設計基準や小さ

い水路の断面不足に対する対策について尋ねる。

A 開発の際には、開発業者が側溝への雨水排水の流入量を計算し、道路側溝の断面を検討した上で適切な側溝を設置するよう指導している。

Q 今後の冠水対策や整備方法について尋ねる。

A 市において道路パトロール等により道路側溝の排水状況は確認しているが、全てを把握することは困難であるため、自治会からの側溝修繕要望からも把握をしている。部分的な修繕で済む排水不良箇所については、修繕工事契約業者による修繕を行っているが、延長の長い側溝改修の場合は、予算化して計画的に側溝工事を進めている。今後は、被害状況や現場条件により優先順位を決定し適切に対応していく。

【その他の質問】

・運動施設の整備について
・食中毒対策について
・防犯対策について



給食センターの実施手法の方針を戻す検討を望む

櫻木 善仁<新和会>

中学校全員喫食制給食実施事業について

●給食センターの整備に係る概算事業費について



Q 給食センター方式から外部調理委託の食缶搬入方式への方針転換の一番大きな要因は、事業費の大幅な増大とのことであるが、給食センターの造成費は示された試算額より23.76倍となっている。また、物価上昇に関しては、国土交通省などのデータによると公共事業の売上高は対前年比7.9%の増、受注高は6.2%増であるのに、教育委員会の試算では262%となっているが、延床面積の変更や物価高騰の影響を考えると乖離があると思うが、その積算根拠について尋ねる。

A 造成費は建設地によって大きく変わるが、土地の造成と併せて擁壁などもある程度想定する中で、平成25年に実施した市内公共施設

の類似工事の工事単価である1平米当たり2万2880円を参照し、敷地面積4000平米と今後の物価上昇率を乗じている。試算額の乖離については、様々な増加の要因があるが、当初の試算に甘さがあったことは否めない。

Q どの建設候補地を想定して試算したのか。また、参照した公共工事はどこになるのか。

A 具体的な場所での試算ではないため、平成25年に実施した市内公共施設の類似工事のうち、関南部コミュニティセンターの造成をベースとして算出した。

Q 学校給食センターの整備は行うのか。

A 給食センターは造る方向であるが、現状では難しいため、中学校全員喫食制給食を早期実現するために、外部調理委託による食缶搬入方式の手法を選択した。

【その他の質問】

- ・子どもの様々な課題の早期発見と支援について
- ・亀山市生物多様性地域戦略について
- ・宿泊研修施設の環境整備について



保育園・幼稚園・学校への給食提供体制の整備を求める

草川 卓也<結>

給食について

- 保育園や幼稚園における給食提供体制について
- 給食センターについて



Q 保育園では、給食設備が不十分なため、米飯を提供することができない状態であるが、米飯の提供を実現することはできないのか。

A 現在、一部の保育所で米飯を提供しているが、提供数が少ない等の理由で米飯を購入できる業者が見つからないため、今後、まずは引き続き業者を探しながら、米飯の提供が可能となる方策を検討していく必要がある。

Q 幼稚園は弁当持参であるが、近年では幼稚園給食を実施する自治体も増えている。幼稚園での給食実施については潜在的ニーズがある中、給食を導入すべきと考えるが、目指す方向性について尋ねる。

A 幼稚園の給食については、法律やガイドラインは定められておらず、各園に給食設備が

備わっていないことから、本市の公立幼稚園では弁当持参としている。弁当を食べる際には、食に関する指導等も行っており、新たに給食を提供することは今のところ考えていない。

Q 給食センターについては、保育園・幼稚園に関しても給食提供を可能とし、民間活力導入を可能とする食数規模にして給食調理員の不足の解消を図るほか、財政負担を最大限平準化するなど条件を満たせば、市債を発行してでも給食センターを建設すべきと考えるが見解を尋ねる。

A 学校給食の在り方については、中長期的な視点に立ち、既存の給食施設や学校施設の改修・更新などの機会を捉えて、社会情勢の変化等も勘案しながら、民間活力を活用していくことを視野に入れる必要があると考えている。

【その他の質問】

- ・コストコ誘致と新たな産業団地開発について
- ・危険木対策について
- ・中学校制服について
- ・子ども政策の新たな推進体制について



子ども医療費の対象を 拡充する決断を

服部 孝規<日本共産党>



子ども医療費助成制度の 拡充について

- 県下14市の実施状況について
- 今後の拡充について

Q 本市の医療費助成は、所得制限を設けず、15歳年度末までを対象として支給している。県内13市の医療費助成の実施状況をみると、対象年齢を18歳年度末までとするのは9市、所得制限を設けていないのは7市あるなど、本市は遅れている状況であり、対象年齢の引き上げや窓口無料化の対象年齢の拡大が必要と考えるが、市長の見解を尋ねる。

A 若い世代が安心して子育てできる環境を整備するため、子育て世帯への経済的な負担軽減

減に向けた取組は重要であると認識している。対象年齢の拡大も将来的に考える必要があり、しっかりと対応していく。

Q 令和6年度には、対象年齢の引き上げに踏み切ることを決断すべきと考えるが、見解を尋ねる。

A 子どもに関する施策については重視していく必要があり、子ども医療費助成については、他の子育て支援や環境を総合的に高めてきた。子ども医療費助成の拡充については、状況を判断し、しかるべき対応をしていきたい。

【その他の質問】

- ・給食センター建設に関する第2次亀山市総合計画後期基本計画と実施計画について
- ・水道水に含まれるPFOS及びPFOAについて



未来を担う子ども達のために 給食センターの建設を

櫻井 清蔵<勇政>



中学校全員喫食制給食実施事業に係る再検討結果について

- 教育委員会が中学校全員喫食制給食実施事業を「センター方式」から「食缶方式」に方針転換されたことに対する市長の見解について
- 給食センター建設の財源として、市債を積極的に活用する考えはないのか

Q 給食センター方式から、外部調理委託の食缶方式に方針転換されたことは、教育委員会では、非公開の教育委員会協議会において協議されているが、市長は認識しているのか。また、給食センターの整備については教育委員会に任せるのか。

A 全員喫食制の中学校給食を早期に実現することは、市民の思いを受けて昨年策定した第2次総合計画に明記し、早期実現が可能な手法について具現化を図っていくため、教育委員会の中でしっかり積み上げていく必要がある。中学校全員喫食制給食については、給食センターの建設費が高騰したことに伴う事業費の増加により、給食センター建設の早期実現に支障が生じることから、外部調理委託による食缶搬入方式で行うという教育委員会の見解は尊重されるべきものと認識している。

Q 給食センターを建設するには、約23億円の財源が必要であるため整備は困難であるとのことであるが、学校教育施設等整備事業債を活用すれば建設は可能ではないのか。

A 市債の活用方針は、交付税措置の対象となる起債を活用することを基本としており、財政的な圧迫も考えられることから慎重に判断すべきと考えている。



早期操業を目指して 尽力することを求める

小坂 直親<新生みらい>



商業施設の進出、誘致について

- 現在の進捗状況について
- 遅延している要因について
- 今後の対応について

Q 令和4年2月にコストコと立地協定書を締結して以降、すでに半年以上の事業の遅れが出ているが、現在の進捗状況について尋ねる。

A 立地協定締結後は、三重県、コストコ、ディベロッパーなどの関係者と月1回から2回、定期的に会議を開催し、オープンに向けた具体的な協議を進めてきた。しかし、物価高騰により、建築費のみならず、土地の造成にも影響が大きく及んだことから、当時計画していた金額をはるかに工事費が上回ることに、令和4年11月にコストコから説明

を受け、現在に至っている。

Q 道路整備の先行投資も行った中、用地買収も完了したのであれば、造成工事だけでも早期に実施するべきだが、この事業の決定権は誰が持っているのか。

A 開発申請がスムーズに進むよう、詳細な内容や課題の解決方法など協議を進めているが、最終的な決定権はコストコが持っている。

Q 現在の市の見解と今後の対応について尋ねる。

A コストコが様々な状況を勘案して事業着手の時期を模索している段階である。判断はコストコが行うことになるが、市としては引き続き三重県と連携し、早期着工を促す努力を全庁一丸になって取り組み、これからの支援についてしっかりと議論していく。

【その他の質問】

- ・風水災害について
- ・地域公共交通について
- ・農林業への考え方、対応について



居住人口を増やす 施策の推進を

深水 隆司<新和会>



移住促進について

- 居住区域内と居住区域外の移住実績について
- 新たな居住誘導区域の設定について

Q 移住を促進するために政策的に居住誘導区域を設置しているが、移住者の実績について尋ねる。

A 居住誘導区域は、亀山駅、関駅、井田川駅を中心とした亀山中央、関、井田川としており、令和4年度の移住実績は17件47人であった。そのうち、市外からの移住は9件24人であり、定住人口の増加に寄与することができた。また、居住誘導区域外への移住者の実績は、13件35人であった。

Q 居住誘導区域になっていない下庄駅がある

昼生地区周辺は、様々な支援策を受けることができない。市全体で移住促進を進めるのであれば居住誘導区域を広げるべきと考えるが、見解を尋ねる。

A 居住誘導区域は生活利便性の確保と生活サービス機能の維持が可能な区域を指定することが望ましいため、昼生地区は、鉄道駅が設置されている一方で、周辺地域には医療、福祉、商業等の日常サービス機能が確保されている状況ではないため、現時点では居住誘導区域に位置付けることは困難である。なお、今後、新たな土地利用等により市街地の形成や持続的な生活サービス機能が確保される地域と判断する場合には、立地適正化計画を見直し、検討することになる。

【その他の質問】

- ・鈴鹿亀山道路及び国道306号川崎庄内バイパスについて
- ・行政手続きの簡素化について



地域の特性を生かした 空き家対策を

鈴木 達夫<結>



空き家対策について

- 空家等対策事業の実績と成果について
- 行政評価外部評価委員会からの指摘について
- 今後の事業展開について

Q 空家等対策事業の実績と成果について尋ねる。

A 1件の特定空家等は売却につながり、市内全ての特定空家等は解消しているが、9件の管理不全状態の空家等があるため、所有者を訪問、改善を求める文書を送付するなど早期対策について指導している。また、木造住宅耐震補強事業による除却補助金の交付や空き家バンク制度による新規登録及び成約、空き家リフォーム支援事業などによる空き家の活用や空き家の適正管理をお願いしている。

Q 行政評価外部評価委員から、空家等対策事業に対して問題の深刻性と比較し市の取組が狭く、現在実行している事業に限って評価しても適正な改善策が生まれないため、さらなる取組について検討するよう指摘があったが、どのように受け止めているのか。

A 行政評価外部委員からは、主要事業評価シートの中で事業はほぼ達成したものの、空き家にしない方策を新たな事業として付け加える見直しが提言されたことから、今後の課題として受け止め、よりよく充実した空き家対策となるよう検討していく。

Q 今後の事業展開について尋ねる。

A 亀山地区では、居住人口の低下により空洞化が進んでおり、空き家数が多くなっているため、居住環境の向上により定住促進が必要である。地域の特性を生かした空き家対策を行い、空き家所有者の意識改革や施策の強化・拡大により、空き家にしない対策を検討していく。

【その他の質問】

・災害時の対応について



給食センターを整備し、 今こそ責任を果たすべき

福沢 美由紀<日本共産党>



中学校全員喫食制給食実施事業について

- 事業実施手法の再検討に係る協議について、なぜ非公開の場での検討としたのか
- 給食センター建設案の具体的な内容について
- 学校給食について

Q 給食センターの実施手法の再検討について、なぜ非公開の場で協議したのか。

A 手法検討を行う中で、作業途上の不確定要素が多く、議論の戻りや変更が起こり得るため、教育委員会協議会で議論を行った。

Q どの場所を給食センターの整備候補地に上げ、どのように協議したのか。

A 現段階では、どの候補地も適地ではないと判断しているため、具体的に検討を行った場所の公表は差し控える。中部中学校の敷地を含む複数の整備候補地は、都市計画法上の用途区域や給水能力の不足、学校や地元関係者との調整など、どの土地も一定の課題があり、用地の決定には至らなかった。

Q 民間委託のリスクやトータルコストでは、デリバリー方式より給食センター方式の方が安価であると示してきたにも関わらず、なぜ、急に給食センターを建設する場合の採算は大きな効果を認めないと判断されたのか。

A 全体的な事業費の増大や給食以外の教育課題に対する財源の確保など、現時点で給食センターを整備することは非常に困難であるとの判断から、外部調理委託による食缶搬入方式の検討を行った。

【その他の質問】

・保育士の労働環境について



給食センター整備は市民の納得を得られる結論を

中島 雅代



中学校全員喫食制給食実施事業について

- 再検討の経過について
- 再検討の結果について
- 今後の方針について

Q 給食センターを建設する方針は、外部調理委託による食缶搬入方式に正式に変更されたのか。

A 全員喫食制給食は第2次総合計画の実施計画のとおり、現時点では変更していない。給食調理施設を整備するまでの間、外部調理委託による食缶搬入方式で行いたいと考えており、今後、最終的な計画をまとめていく。

Q 市長部局との調整を行った約8億8000万円の給食センターの建設費について再試算した結果、約23億円となったため、今回の新たな計画案を示すことになったのか。

新しい観光スタイルに対応した施策展開を

豊田 恵理



第2次亀山市観光振興ビジョンについて

- 観光振興の課題について
- 観光客の市内滞在時間を増やすための仕組みづくりについて
- 今後の展開について

Q 観光振興の課題について尋ねる。

A 本市の観光振興の課題は、交通の利便性が高いため通過地点として立ち寄る場所になっており、飲食店や宿泊施設など観光客の受入れ体制が整っていないことから、訪れた観光客の滞在時間が短くなってしまっていることである。

Q 観光客の滞在時間を増やす仕組みづくりが必要であり、観光振興ビジョンには「市内観光地を周遊するストーリーをつくることが重要」とあるが、どのようなストーリーなのか。

A 個々の観光資源に人を引き付けるようなス

A 当初計画で想定していた事業費8億8000万円と運営費約7400万円であれば、市全体で合意形成が取れていたため、基本的に計画は進められた。しかし、大きく事業費が膨れ上がったことから、教育委員会としてはそのまま進めることには問題があると認識している。

Q 市と教育委員会が協力し、事業費や建設地を検討し、財源についても目途を立てた上で、市民にきちんと説明するとともに、期限を決めて対応すべきであるが、市長はどのように考えているのか。

A 教育委員会が実現に向けて具体的な検討を重ねて示された方向性については、一定の尊重をすべきであると考え。教育における給食の重要性については、どうあるべきか中長期的に考え、慎重に対応する必要がある。

【その他の質問】

- ・災害時における市の役割と機能について



ストーリー性を持たせて積極的なプロモーションを行うとともに、観光協会などと連携し、新たな体験プログラムや観光ツアーなど、ニーズに合った観光コンテンツを増やしていくことが重要である。令和4年度から「アートが生まれる街、亀山」をコンセプトとして、4つのキーワード「道・灯り・学び・歩む」を切り口に、それぞれの観光資源を関連づけて観光プロモーションを展開している。令和4年度は「道」、令和5年度は「灯り」をテーマに歴史を紹介しながら魅力発信に努めている。今後は観光客を引きつけるストーリーやテーマにより、市内観光地を周遊するツーリズムによって観光振興につなげていきたい。

Q 宿泊施設として、古民家など既存の歴史的建造物を活用する考えはないのか。

A 観光分野は文化財の保護・活用、文化芸術の振興、農林業や商工業などの他の分野とも関わりが深いため、各部署と連携を図りながら観光施策に取り組んでいく。

【その他の質問】

- ・ふるさと納税について



積極的な姿勢で防犯カメラの設置の推進を

高島 真



防犯カメラについて

- 通学路への設置に向けた検討状況について
- 今後の設置計画について
- フラワー道路について

Q 通学路への防犯カメラの設置について、教育委員会として要望をしたことがあるのか。また、設置の検討は行っているのか。

A 通学路の交通安全対策については、防犯の観点も含めて、地域の方による見守り活動と通学路交通安全プログラムに基づいて実施を行っている。各学校のPTAなどから通学路内の危険箇所に関する対策要望を上げていただき、関係機関と調整して実施する体制を整えている。しかし、現段階において防犯カメラの設置要望はいただいていない。市民の安心・安全のツールとして防犯カメラの設置は

有効的であるため、また各関係機関との情報共有を行いつつ、その対策に関する方向性を含め協議等を行っていく。

Q 辺法寺町地内のフラワー道路について、安全性を確保するため交差点に防犯灯を整備する考えはないのか。

A フラワー道路は平成19年に全線が開通し県から市へ移管を受け、市道として管理している。当該道路の一部は白川小学校の通学路となっており、PTAや自治会からのご意見を伺いながら道路標識等の交通安全対策を実施している。夜間の安全対策については、自治会等からの要望はなく実施していないが、道路照明施設設置基準に基づき道路照明灯の設置を検討しており、同基準の夜間通行上特に危険な場所に該当するかを検証し、道路照明等の設置も含め、夜間の交通安全対策を検討していく。

【その他の質問】

- ・防犯灯のLED化について
- ・市の外郭団体への支援について
- ・高齢者の自動車運転に対する補助施策について



市は給食センターを建設する気がないのか

今岡 翔平



中学校全員喫食制給食実施事業について

- 本事業における市長の立場について

Q 給食センター方式から外部調理委託への方針転換について、教育委員会は「市長がセンター方式で行うと判断した場合、決定が覆る可能性がある」と説明しているが、市長の認識を尋ねる。

A 総合計画後期基本計画に明記した全員喫食制給食を早期実現するという方向性は全くぶれるものではなく、教育委員会の実現に向けた努力は尊重すべきである。給食センターの問題に限らず、様々な政策、予算、財源などの中で最終的な政策判断を行う必要があり、プロセスの中で整理されていくと考えている。

Q 教育委員会は子どもたちのために何がベストか考え、財政的な面は市長部局が判断するものと思うがその見解について尋ねる。

A 教育委員会は、給食を含む様々な教育環境などについて総合的に前へ進める責任を負っている。首長から独立した教育委員会は、第一義的に判断を行うものであり、様々な教育課題がある中、優先課題や実現方法について、財政状況など様々な要素を検討し、総合的な判断と責任ある対応を行うことは当然のことである。

Q 市長は教育委員会の意向を尊重するとのことであるが、最初から給食センターを建設する予定はなかったのではないのか。

A 中学校全員喫食制給食の実現については、長期財政見通しの中にも入れ込みながら、当初から教育委員会とともに給食センター建設の早期実現を目指して取り組んできたため、そのような考え方には至っていない。

【その他の質問】

- ・カスタマーハラスメントについて
- ・都市公園でのスケートボード等利用の試験開放について



学校給食センターに係る教育委員会への申入れについて

この9月定例会では、中学校全員喫食制給食実施事業について、教育委員会が「給食センター方式」から外部調理委託による「食缶搬入方式」に方針転換されたことを受け、9名の議員が質問しました。

しかし、教育委員会からは、市民に対し十分な説明ができるような明確な答弁は得られなかったため、正副議長が教育長に対し、次の3点の申入れを行いました。

- 1 給食センターの建設事業費について、改めて専門家等により算出された概算事業費を提出すること。
- 2 財源については、総務財政部と協議の上、交付税措置のない地方債も財源として含め、その場合の償還額等の資料を提出すること。
- 3 建設候補地の検討結果について、詳細な資料を提出すること。

議会の主な動き



7月

- 4日 広聴広報委員会
- 5日 政策検討部会
- 10日 教育民生委員会行政視察(四日市市)
広聴広報委員会
- 12日 視察(高梁市来市)
- 18日 教育民生委員会行政視察(志摩市)
- 20日 政策検討部会
全員協議会
議員研修会
- 24日 教育民生委員会協議会
- 24日・25日 総務委員会行政視察(福井市、桑名市)
- 25日・26日・27日 産業建設委員会行政視察(松本市、長野市、伊那市、下呂市)
- 31日 政策条例意見交換会
総務委員会協議会

8月

- 1日 教育民生委員会協議会
教育民生委員会
- 3日 議員研修会
- 7日 政策条例意見交換会
- 8日 政策条例意見交換会
総務委員会協議会
総務委員会
- 16日 議会改革推進会議検討部会
産業建設委員会
産業建設委員会協議会
- 18日 議会運営委員会
全員協議会
議会改革推進会議
議会改革推進会議検討部会

- 22日 視察(和泉市来市)
- 23日 総務委員会
- 25日 本会議 開会
予算決算委員会
教育民生委員会

9月

- 4日 議会運営委員会
産業建設委員会
- 5日 本会議 議案質疑
教育民生委員会
- 6日 本会議 議案質疑
予算決算委員会
- 7日 本会議 一般質問
- 8日 本会議 一般質問
- 11日 本会議 一般質問
総務委員会
- 12日 産業建設分科会
産業建設委員会
- 13日 教育民生分科会
教育民生委員会
- 14日 総務分科会
総務委員会
総務委員会
- 15日 議会改革推進会議検討部会
- 19日 予算決算委員会
- 20日 予算決算委員会
教育民生委員会
- 22日 議会運営委員会
- 25日 本会議 閉会
議会改革推進会議
- 28日 広聴広報委員会

各常任委員会が行った 所管事務調査の提言書を

市長へ提出しました

9月25日

各委員長から議長へ報告書を提出

各委員会が昨年11月から本年9月までの間に行った調査・研究の結果は、9月定例会の閉会日に各委員長が報告を行い、議長に報告書を提出しました。



9月25日

議長から市長へ提言書を提出



各委員会からの報告書は、議長が取りまとめ、今後の市政に反映されるよう提言書として市長に提出しました。

委員会の活動については、市議会ホームページでもご覧いただけます

総務委員会・教育民生委員会・産業建設委員会

所管事務調査

各委員会の所管に関するテーマを設け、1年間調査・研修を行っています。現状把握や関係団体との意見交換会、先進地視察などを行い、課題・問題点を検討し、市への提言項目をまとめました。

総務 委員会

テーマ 歳入確保の推進について

総務委員会では、「歳入確保の推進」をテーマに設定し、行財政改革大綱における歳入確保の取組について検証するとともに、新たな財源確保策についても検討するため、調査・研究を行いました。



意見交換会

提 言 内 容

1 公有財産の有効活用について

- (1) 普通財産の未利用地については、土地の境界等を確定させるとともに、早期に今後の活用の方向性を定め、売却や貸付の区分、優先順位を明確にすること。
- (2) 市民や民間企業等とアイデアを出し合い、公有財産の有効活用を図るなど、公民連携による新たな取組制度を構築するとともに、普通財産の整理も含め必要な人員を確保するなど、推進体制を整えること。

2 企業版ふるさと納税について

- (1) 企業版ふるさと納税は、その制度に期限はあるものの、歳入確保策として有効であるため、国が制度を延長することも視野に入れ、具体的な取組手法を整理するとともに、トップセールスなどの能動的な取組に努めること。
- (2) 企業に対し、企業版ふるさと納税のメリットのPRに努めるとともに、ふるさと納税で亀山市を応援したいと思われるよう、ホームページをはじめ様々な手段を用いて積極的に市の政策や魅力の発信に努めること。

視察報告はこちら ▶ 23ページ

教育民生委員会では、「学校給食センター」をテーマに設定し、子どもたちの健やかな成長を支える学校給食について見識を深めるとともに、建設予定の「学校給食センター」について、早期の実施を目指し、地産地消による安心・安全な給食を提供するための体制や環境整備など、よりよい給食センターのあり方について調査・研究を行いました。



学校給食センター

視察報告はこちら ▶ 24ページ

提 言 内 容

- 1 正規の給食調理員の不足を会計年度任用職員や代替職員で補う状況を改善し、現場で働く給食調理員のシフト体制を見直すなど快適な労働環境を構築するとともに、給食調理員の確保と処遇改善に努めること。
- 2 安心・安全な給食を提供するため学校給食センターには、調理現場の声を反映し、食材の搬入から調理、配送までの流れに対応できる適切な設備を整えること。
- 3 学校給食センターには、アレルギー対応の専用区分を設け、除去食または弁当・副食持参での対応を見直し、代替食の提供を可能とすること。
- 4 児童・生徒が食に関する感謝の念を育み、本市の自然や文化、産業、生産者の努力や食に関する理解を深めるため、栄養教諭及び栄養職員の配置状況を改善して、給食の調理を見学できる環境を整えるなど食育に関する取組を充実させるとともに、食育に対する学校間の格差を解消すること。
- 5 教育委員会と農業政策部署が庁内連携を密にして、学校給食関係者と農業者、農業者団体等で地産地消による食材の提供体制を推進すること。

産業建設委員会では、「中山間地域の振興」をテーマに設定し、農林業が抱える課題を整理するとともに中山間地域における安定した農林業経営が維持できるよう振興支援策について調査・研究を行いました。



意見交換会

視察報告はこちら ▶ 25ページ

提 言 内 容

- 1 農林業を生業とできるよう、現行の補助金等で不十分な部分を調査・研究し、地域の実情やニーズに合わせた支援策について、国・県への要望を行うとともに、市独自事業を創設すること。
- 2 農業担当部署、移住担当部署、空き家担当部署とが連携し、農業に関心のある者が就農しやすくするための、総合的な支援体制（農業研修、補助制度、住居・農地などの整備）を早期に構築すること。
- 3 中山間地域の振興に向け、庁内横断的な連携、指導者となる専門職員の確保・人材育成とともに、地域の声を共有し、県・J A・大学・営農組合・森林組合など、産学民官での協働を推進すること。
- 4 デジタル技術を活用した耕作放棄地対策、荒廃森林対策、鳥獣被害対策、また、本市の風土に適した、手間や労力が軽減できる作物や高付加価値の作物について調査・研究を行い、早期に導入すること。

◆内容 チャレンジみらい予算制度、財産有効活用民間提案制度、企業版ふるさと納税について

福井市では、財政状況が厳しくなったことをきっかけに、若手職員から政策のアイデアを募集する「チャレンジみらい予算制度」をスタートさせ、小さなことでも実践して、歳入の確保に取り組んでいる。令和4年度からはチーム提案も新設し、チーム内で提案内容をブラッシュアップするなど、組織全体としてもよい流れができており、職員のやる気とやりがいを生み出す制度となっている。

公有財産の活用については、「財産有効活用民間提案制度」により、お互いのノウハウを出し合い、協力することでWIN-WINの関係となる仕組みを作っている。また、地域を限定して、コンセプトやテーマを決めて、遊休不動産マッチングツアーを行うなど、民間活力を活用するためにユニークな取組を行っている。

企業版ふるさと納税については、市長や副市長が県人会総会への出席や新たな訪問企業の開拓を行うなどトップセールスをはじめ、継続的に行っている福井市東京事務所による企業訪問や福井市応援隊ミーティングなど機会を捉えたPR活動と、その際に分かりやすく魅力的なリーフレットを活用したり、検索して見てもらえるホームページ作成など工夫したりしている。



所 感

職員の政策形成能力の向上など人材育成と歳入の確保が同時にできている点も素晴らしいと感じた。民間団体や地域おこし協力隊などとの連携体制が既に構築されているので、まずは本市においても仕組みづくりが必要ではないかと考える。

◆内容 ワンストップ窓口「コラボ・ラボ桑名」、公有財産の活用、企業版ふるさと納税について

桑名市については、ワンストップ窓口「コラボ・ラボ桑名」が財政再建の1つの手段として公民連携の核となっている。「コラボ・ラボ桑名」を立ち上げるために、職員を東洋大学に2年間派遣し、公民連携の専門的知識を習得した職員を中心に市長直轄部署を設置した。公有財産の活用については、官公庁オークションに参加している。

企業版ふるさと納税については、市長等によるトップセールスをはじめ、とにかく職員がPR活動に回るなど積極的に取り組んでいる。



所 感

「民間の提案を聞く場」が本市にも必要であり、行政と民間の壁を無くしていくことが重要で、積極的に取り組むことができる組織体制を構築し、専門的知識を持つ職員の人材育成に努めるなど、少しずつでも前へ進めてほしい。

個人のふるさと納税から企業版ふるさと納税に切り替えつつあると感じられることから、本市も早急に方向性を決めた上で、積極的に具体的な取組を始めていくべきである。

◆内容 四日市市学校給食センターについて

令和5年4月から稼働している四日市市学校給食センターを視察し、PFI方式による建設の経緯や施設の概要、調理過程などについて説明を受けた。四日市市では、デリバリー給食の喫食率、利用率の低迷を受けて、中学校給食において、食缶方式の導入による完全給食を提供するため、学校給食センターを建設している。学校給食センターは、農業センター敷地約11500㎡、建築面積約3850㎡の2階建てで建設し、最大2献立9000食の調理が可能である。総事業費約120億円で、PFI方式による設計、建設、維持管理、運営等を特別目的会社と15年一括契約をしている。



所 感

県下でも最大級の食数を調理できるセンターであり、亀山市とは規模が違うが、一番新しく、これからセンターを建設する上で参考になった。運営業務を委託すると、市が直接雇用状況を把握することが難しくなる。また、9000食もの給食を一つの給食センターに集中させることは、リスク管理の面から少し課題があると感じた。

◆内容 志摩市学校給食センターについて

志摩市学校給食センターを視察し、建設の経緯や施設の概要、調理過程などについて説明を受けた。志摩市では、合併前の旧5町それぞれに給食センターがあり、各施設とも老朽化が進んでいたため、市内全ての小中学校に給食を提供する給食センターを建設することになった。竣工は平成25年、総事業費約14億円、調理能力は最大1日当たり4500食、ただし現在は2900食で稼働している。建築構造は鉄筋コンクリート造2階建て、敷地面積は9484.31㎡である。給食センターから小学校7校、中学校6校、計13校に供給している。配送は市の西部・東部に分けて2社と委託契約している。遠方の学校から順番に配送している。



所 感

市長の選挙公約により「給食費の無償化」を行ったほか、新たに給食統括監の職を設置するなど、首長のリーダーシップの必要性を感じた。「給食」は、組織体制を変更してまで取り組まなければならない重要課題であることを再認識した。給食調理員が多数退職したことから、新たな給食センターでは業務委託を選択されており、センターを直営により運営するためには、調理員の人員確保が大きな課題であると感じた。

◆内容 松本新規就農者育成対策事業について

松本市では、平成13年から、移住者を含む意欲ある就農希望者に実践的な農業研修と、農業経営の開始に必要な農地の確保等を支援し、農業の担い手を確保する取組として「松本新規就農者育成対策事業」が行われており、現在もその実績が着実に積み上げられている。市とJAが費用を負担し、それぞれの協働により取り組まれている。そのため、市独自のネットワークによる事業展開が可能となり、若い世代の研修生を集めることができている。



所 感

形だけでなく就農希望者に熱心なサポートを行い、現実的な事業として取り組んでいる姿に、松本市の担い手不足解消に向けた意気込みと、農業対策の気概を強く感じる事ができた。

◆内容 農地中間管理機構関連農地整備事業について

長野市では、令和4年5月の農業経営基盤強化促進法の一部改正に伴い人・農地プランを法定化した「地域計画」の参考となる事例として、長野市の一部地域で取り組まれている「農地中間管理機構関連農地整備事業」などについて説明を受けた。地権者や担い手に負担金を求めずに、ほ場整備を行い、その農地のすべてを担い手に貸し付ける事業で、担い手は収益性の高い野菜や果樹を栽培し、利益から土地の賃料を払う。作物別面積を見ると整備前の遊休荒廃地は、約50%であったが、整備後は0%になり、りんごやぶどうの面積が大幅に増えた。担い手年齢の構成も、整備後は30～40代で25%を占めている。



所 感

長野市の視察における最大のポイントは「地域計画」であったが、担当課長が「人の問題」と断言されたように、いかに地域の意向を見極めるかが重要と思われる。

◆内容 中山間地農業ルネッサンス事業について

伊那市では、「中山間地農業ルネッサンス事業」において、特に鳥獣被害防止のためにICT技術により、「くくりワナセンサー」の開発・実証に取り組んでいる。この仕組みは、信州大学や民間企業、プログラマーなどで構成する「くくりワナセンサー」開発チームが、猟友会の意見を聴きながら開発したもので、機械の導入後の鹿の捕獲頭数は数百頭増加し、農業被害の軽減につながったとのことである。



所 感

特に印象に残ったのが、今回注目していた「中山間地農業ルネッサンス事業」における獣害対策で、特に「くくりワナセンサー」については、開発に携わり実際に使用している職員の熱意が素晴らしかった。

◆内容 飛騨トマトに係る新規就農者支援について

下呂市では、岐阜県・J Aなどが一体となった受入体制を作り、高収益がのぞめる「飛騨トマト」にしぼって、新規就農者を支援している。国の制度をベースに、その制度で賄えない部分である研修生用の住宅などを市の単費で、光熱水費、駐車場使用料など込みで月額3050円で貸し出している。また、令和5年3月より、自治体では全国初となる、株式会社タイミーとの連携協定により、スキマバイトアプリ「タイミー」を活用し、農業分野における人手不足対策を実施している。



所 感

岐阜県・市・J A・農業委員会などが一体となった受入れ体制などにより、新規就農者によるコミュニティの形成にもつながりが生まれ、安心して制度が利用でき、継続した農業経営につながると感じた。

表紙写真から

運動会（第一愛護園）

運動会の始まる前にみんなで力を合わせて頑張ろうと集合しました。運動会のオープニング「うんとこよさこいソーラン」をするために法被を着ています。あおぐみさん、おそろいの法被で「ソーラン」頑張ります。

令和5年

第2回臨時会日程(予定)

11月13日	臨時会開会	10:00~
14日	臨時会閉会	10:00~

正式な日程は、定例会直前の議会運営委員会で決定します。

詳しくは、議会事務局へお問い合わせください。

ホームページにも掲載しています。

令和5年

12月定例会日程(予定)

11月24日	12月定例会開会	10:00~	12日	教育民生分科会	10:00~
12月5日	議案質疑	10:00~		教育民生委員会	
	予算決算委員会		13日	総務分科会	10:00~
6日	一般質問	10:00~		総務委員会	
7日	一般質問	10:00~	18日	予算決算委員会	10:00~
11日	産業建設分科会	10:00~		議会運営委員会	11:00~
	産業建設委員会		19日	12月定例会閉会	10:00~

議会の会議の様子をご覧いただけます。

市議会の定例会及び臨時会の本会議、常任委員会(総務委員会、教育民生委員会、産業建設委員会、予算決算委員会)の様子をライブ及び録画で配信しています。

スマートフォンやタブレット端末でもご覧いただけますので、議案審議・審査等の様子をぜひご覧ください。



会議	視聴方法	インターネット配信		ケーブルテレビ放送	
		ライブ	録画	ライブ	録画
本会議		○	○	○	○
常任委員会(総務・教育民生・産業建設・予算決算)		○	○	—	—

性の多様性を学ぶ「LGBTQ +について」議員研修会

7月20日

性の多様性についての理解を深めるため、NPO法人LGBTの家族と友人をつなぐ会・LGBT専門相談員の浦狩知子氏とNPO法人LGBTの家族と友人をつなぐ会の渡部京李氏のお二人を講師に迎え、「LGBTQ+」をテーマとした議員研修会を開催しました。

研修会では、講師から体験談を聞き、「ありのままの自分として生きられる社会」の大切さについて学びました。



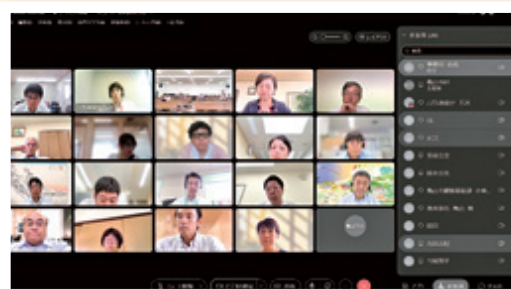
こどもまんなか社会の実現

「こども家庭庁とこども基本法について」議員研修会

8月3日

令和5年4月施行のこども基本法及び同時に設置されたこども家庭庁の実施する子ども関連施策について理解を深めるため、こども家庭庁職員を講師とし「こども家庭庁とこども基本法」をテーマにオンラインで議員研修会を開催しました。

研修会では、こども基本法の基本理念には「児童の権利に関する条約」の4つの一般原則の趣旨が反映されていることやこどもの意見を聴く手法などについて学びました。



亀山市議会では、子どもの権利条例の制定に向けて、市民と議会が一緒に検討を進めており、現在子どもに関わる様々な団体と意見交換を行っています。

今後も市民アンケートや意見交換をさらに進めてまいりますので、ぜひ皆様もご参加ください。



詳細はこちら



市民の皆様の声が議会・市政に反映され、信頼をいただける議会となるよう努めてまいります。
皆様のご意見をお寄せください。